ただし、上記㋐～㋒は同一工事であること。

なお、当該実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。また、異工種建設工事共同企業体としての実績は、協定書による分担工事の実績のみ同種工事の実績として認める。

② 建設業法（昭和24年法律第100号）の鋼構造物工事業につき、許可を有しての営業年数が５年以上あること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が５年未満であってもこれを同等として取扱うことができるものとする。

③ 建設業法の鋼構造物工事業に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を当該工事に専任で配置できること。

⑶ 出資比率要件　特定建設工事共同企業体のすべての構成員が、２社の場合は30％、３社の場合は20％以上の出資比率であるものとする。

⑷ 代表者要件　特定建設工事共同企業体の代表者は、構成員の中で最大の施工能力を有する者であって、その出資比率が構成員中最大であるものとする。

⑸ 特定建設工事共同企業体の協定　特定建設工事共同企業体の協定書は、「建設工事共同企業体の事務取扱いについて」（昭和53年11月１日付け建設省計振発第69号）の別添「建設工事共同企業体の事務取扱いについて（回答）」（昭和53年11月１日付け建設省茨計振第771号）の別紙に示された「特定建設工事共同企業体協定書（甲）」によるものとする。

7　一般競争参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む特定建設工事共同企業体の取扱い　6⑴①の認定（6⑴①の再認定を含む。以下同じ。）を受けていない者を構成員に含む特定建設工事共同企業体も４及び５により申請をすることができる。この場合において、特定建設工事共同企業体としての資格が認定されるためには、6⑴①の認定を受けていない構成員が6⑴①の認定を受けることが必要である。

なお、この場合において、当該工事に係る開札の時までに特定建設工事共同企業体としての資格の審査が終了せず、競争に参加できないことがある。また、この場合において、6⑴①の認定を受けていない構成員が当該工事に係る開札の時までに6⑴①の認定を受けていないとき又は6⑴①の一般競争参加資格がないとの認定（6⑴①の局長が別に定める手続における一般競争参加資格がないとの認定を含む。）を受けたときは、特定建設工事共同企業体としての資格がないと認定する。

8　資格審査結果の通知

「一般競争参加資格認定通知書」により通知する。

9　資格の有効期間

特定建設工事共同企業体としての資格の認定の日から当該工事の完成する日までとする。ただし、当該工事に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該工事に係る契約が締結される日までとする。

10　その他

⑴ 特定建設工事共同企業体の名称は、①工事は「Ｒ８国道15号品川駅西口基盤整備橋梁上部他その１工事△△・□□特定建設工事共同企業体」、②工事は「Ｒ８国道15号品川駅西口基盤整備橋梁上部他その２工事△△・□□特定建設工事共同企業体」とする。なお、一括審査方式のため、①工事、②工事は同一の構成員からなる特定建設工事共同企業体で申請すること。

⑵ 当該工事に係る競争に参加するためには、開札の時において、特定建設工事共同企業体としての資格の認定を受け、かつ、当該工事の「入札公告（建設工事）」に示すところにより競争参加資格の確認を受けていなければならない。

招　　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達特定役務の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

令和８年11月13日

独立行政法人国際協力機構

契約担当役　理事　三井　祐子

◎調達機関番号　567　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴ 品目分類番号　73

⑵ 調達物品・サービス及び数量　総合的メディアアプローチ強化支援業務（2027―2030年度）一式

2　意見の提出方法

⑴ 意見の提出期限　令和８年12月11日正午（必着のこと）

⑵ 提出先　〒102―8012 東京都千代田区二番町５―25二番町センタービル　独立行政法人国際協力機構　国際協力調達部契約推進第三課　電話03―5226―6609

電子メールアドレス：e_sanka@jica.go.jp

3　仕様書案の掲載

⑴ 掲載開始日　令和８年11月13日

⑵ 掲載場所　https://www.jica.go.jp/about/announce/buppin/koji2026.html

4　Summary

⑴ Classification of the services and products to be procured : 73

⑵ Nature and quantity of the services／goods and products to be required : Comprehensive Media Strategy Support Services (FY2027―FY2030), 1 Set

⑶ Time Limit for submission of comments : 12 : 00, 11, December 2026

⑷ Contact point for notice : Procurement Promotion Division 3 Procurement Department, Japan International Cooperation Agency, Niban-cho Center Building, 5―25, Niban-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 102―8012 Japan, Tel. 03―5226―6609

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

令和８年11月13日

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構

那珂フュージョン科学技術研究所

管理部長　山農　宏之

◎調達機関番号　804　◎所在地番号　08

○第 26 号

1　調達内容

⑴ 品目分類番号　24

⑵ 購入等件名及び数量　ＩＴＥＲ水平ランチャーポートプラグ実機大製作試験　一式

2　意見の提出方法

⑴ 意見の提出期限　令和８年12月４日15時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵ 提出先　〒311―0193 茨城県那珂市向山801番地１　国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構　那珂フュージョン科学技術研究所　管理部　契約課　電話029―210―2389

E-mail：nyuusatsu_naka@qst.go.jp

3　仕様書案の交付

⑴ 交付期間　令和８年11月13日から令和８年12月３日まで

⑵ 交付方法　当機構ホームページからダウンロードすること。

4　仕様書案の説明会

⑴ 開催日時　令和８年11月25日15時00分

⑵ 開催場所　国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構　那珂フュージョン科学技術研究所　管理研究棟２階　第３会議室

5　Summary

⑴ Classification of the products to be procured ; 24

⑵ Nature and quantity of the products to be purchased ; Full-scale manufacturing test for ITER equatorial launcher port plug, 1 set

⑶ Time limit for the submission of comments ; 3 : 00 PM, 4. Dec. 2026

⑷ Contact point for the notice ; Contract Section, Department of Administrative Services, Naka Institute for Fusion Science and Technology, National Institutes for Quantum Science and Technology, 801―1 Mukouyama, Naka-shi, Ibaraki-ken 311―0193 Japan, TEL : 029―210―2389 E-mail : nyuusatsu_naka@qst.go.jp